

第156回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

スズキ株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.suzuki.co.jp/ir/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,262	143,400	1,519,826	△21,027	1,780,462
会計方針の変更による累積的影響額			6,150		6,150
会計方針の変更を反映した当期首残高	138,262	143,400	1,525,976	△21,027	1,786,612
当期変動額					
新株の発行	55	55			110
剰余金の配当			△47,595		△47,595
親会社株主に帰属する当期純利益			160,345		160,345
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		△86		162	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	55	△30	112,749	149	112,923
当期末残高	138,318	143,369	1,638,726	△20,877	1,899,536

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	121,133	△484	△193,295	△20,337	△92,984	115	344,371	2,031,964	
会計方針の変更による累積的影響額			861		861			7,011	
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,133	△484	△192,434	△20,337	△92,123	115	344,371	2,038,975	
当期変動額									
新株の発行								110	
剰余金の配当								△47,595	
親会社株主に帰属する当期純利益								160,345	
自己株式の取得								△13	
自己株式の処分								76	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,055	572	80,296	0	70,813	△73	41,032	111,772	
当期変動額合計	△10,055	572	80,296	0	70,813	△73	41,032	224,696	
当期末残高	111,078	88	△112,138	△20,337	△21,309	41	385,403	2,263,672	

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 119社

主要な連結子会社の名称

国内…………… 株式会社スズキ部品製造
株式会社スズキ自販近畿

海外…………… マジャールスズキ社
スズキドイツ社
マルチ・スズキ・インディア社
スズキ・モーター・グジャラート社
スズキ・モーターサイクル・インディア社
パックスズキモーター社
スズキ・インドモビル・モーター社
TDSリチウムイオンバッテリーグジャラート社

② 連結の範囲の変更

増加 2社 減少 3社

③ 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 ……鈴木自動車工業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な持分法適用関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 32社

主要な持分法適用関連会社の名称……………クリシュナ マルチ社

- ② 持分法の適用の範囲の変更

増加 1社

- ③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

……………鈴木自動車工業株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ① 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は次のとおりです。

・決算日が12月31日……………マジヤールズズキ社 含む14社

・決算日が9月30日……………ズズキ ミャンマー モーター社 含む2社

- ② 上記の連結子会社については、連結決算日における仮決算に基づく計算書類で連結しています。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの：

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ取引……………時価法

(ハ) 棚卸資産……………主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………主として定率法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法
と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とした定額法を採用し
ています。残存価額は、リース契約上の残価
保証の取決めがあるものは当該残価保証額と
し、それ以外のものは零としています。

③ 繰延資産の処理方法……………支出時の費用として処理しています。

④ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 投資損失引当金……………市場価格のない株式等の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(ハ) 製品保証引当金……………販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(ニ) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

- (ホ) 役員退職慰労引当金……当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当連結会計年度末はその支給見込額を計上しています。
- また、一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。
- (ヘ) 災害対策引当金……東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置等に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。
- (ト) 製造物賠償責任引当金……北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。
- (チ) リサイクル引当金……当社製品のリサイクル費用に備えるため、市場保有台数等に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

⑤ 収益及び費用の計上基準

(イ) 収益

当社グループは、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当該金額には、消費税及び付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含まれていません。

また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識し、収益は変動対価を控除した金額で測定しています。

変動対価は主に売上リベートで構成されており、過去の実績等から最頻値法を用いて算定しています。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点又は一定期間にわたり認識しています。車両の販売については、製品の引き渡し時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引き渡し時点で収益を認識しています。

また、通常の保証期間を超える期間において顧客が有償で受ける延長保証サービスなど、契約で合意した仕様であることを保証すること以外のサービスを提供している場合、当該サービスは、契約に基づく履行義務を充足する際に発生する費用に応じて、保証期間にわたり収益を認識していません。

対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれていません。

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

……リース料の回収期限到来時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

……過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法……主として原則処理を採用しています。

⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しています。

(ロ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用に伴う具体的な会計処理の変更内容は以下のとおりです。

1. 一定期間にわたり充足される履行義務

車両販売に応じて発生する受取ロイヤリティについて、従来は金額確定時に収益を認識していましたが、車両販売に合わせて金額を見積り、収益を認識する方法に変更しています。また、延長保証サービスについて、従来はサービス販売時に一括で収益を認識していましたが、契約で合意した仕様であることを保証すること以外のサービスを提供している場合、当該サービスは保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。

2. 一時点で充足される履行義務

新車付属部品等の販売について、従来は車両の収益認識と同時に収益を認識していましたが、顧客に実質的に引き渡した時点で収益を認識する方法に変更しています。

3. 売上リベート

従来は、販売費及び一般管理費として処理していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は131,819百万円減少し、売上原価は2,656百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,511百万円減少しています。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は6,150百万円増加しています。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ5円12銭減少しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、連結注記表「7. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項などの注記を行っています。

(3) 重要なヘッジ会計の方法の変更

当社グループは、従来、為替予約については繰延ヘッジ処理及び振当処理を行っていましたが、当連結会計年度から、期末に時価評価を行い、評価差額はその期の損益として処理する方法に変更しています。

また、特例処理及び一体処理の要件を満たす金利スワップ及び金利通貨スワップについては特例処理及び一体処理を行っていましたが、当連結会計年度から原則的処理方法に変更しています。当該変更は、デリバティブの取引実態をより適切に連結計算書類に反映させることを目的としたものです。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用していません。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 製品保証引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
期首残高	254,076
当期支払額	△38,654
繰入額	19,180
その他(連結子会社の増減など)	△7,042
期末残高	227,559

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。

製品保証に関連する費用には、(i)製品の保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。(i)製品の保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用については、費用発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、過去の発生状況を基礎にした包括的な見積り及び個別적인見積りに基づき、引当金を認識しています。

これらの引当金の金額は、過去の売上実績、補修実績、経験等、現在入手可能な情報に基づいて予測発生台数及び予測台当り発生費用を見積り算定しており、仕入先への補償請求により回収が見込まれる金額も反映しています。製品保証引当金は、見積りによって算出されるため、本質的に不確実性を内包しています。従って、実際の補修費用は、当該見積りと異なることがあります。

(2) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る資産 8,366百万円

退職給付に係る負債 64,449百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は、割引率、長期期待運用収益率、再評価率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づいて算出しています。このうち割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しており、また、長期期待運用収益率は各年金制度の年金資産運用方針に基づき決定しています。

長期債券の利回りの低下は、割引率の低下をもたらし、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、当社が採用しているキャッシュバランス型の年金制度においては、基礎率の一つである再評価率が割引率の低下による悪影響を減殺する効果があります。

また、年金資産の運用利回りが、長期期待運用収益率を下回る場合には、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼしますが、安定運用を心掛けている当社の企業年金及び当社グループの企業年金基金においては、その影響は軽微と考えられます。

これらの仮定と実績の結果との差額は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用化されます。

(3) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 143,346百万円

繰延税金負債 6,602百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部について、将来の税金負担等を軽減する効果を有するかどうかを検討しています。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、タックス・プランニングを考慮しています。

当該見積りについては、当社グループに関わる将来の市場動向、事業活動の状況、その他の前提に変化が生じた場合、翌年度以降の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物 2,213百万円

② 担保付債務

長期借入金 1,763百万円

その他の固定負債 291百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,214,697百万円

(3) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

2,250百万円

(4) 効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額 300,000百万円

借入実行残高 -

差引額 300,000百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
貸与資産	日本	土地	7,404
遊休資産	日本	土地	282
計			7,686

資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、主としてそれぞれの事業所単位としています。また処分が決定された資産、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しています。

貸与資産・遊休資産について、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については不動産鑑定評価額等により評価しています。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	491,098,300	24,000	-	491,122,300

(注) 普通株式の当連結会計年度の株式数の増加24,000株は、会社法第370条及び当社定款第26条に基づく2021年7月15日付けの取締役会決議による、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,738百万円	53円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月28日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	21,856百万円	45円00銭	2021年 9月30日	2021年 11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

(イ) 配当金の総額	22,342百万円
(ロ) 1株当たり配当額	46円00銭
(ハ) 基準日	2022年3月31日
(ニ) 効力発生日	2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクは、原則として為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクに対しては、金利通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式などは次表には含めていません。

また、「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
① 売掛金	433,222	436,224	3,001
② 有価証券及び投資有価証券(※1、2)			
その他有価証券	910,020	910,020	—
関連会社株式	866	1,327	460
資産計	1,344,110	1,347,572	3,462
① 1年内返済予定の長期借入金	87,019	87,077	△58
② 1年内償還予定の新株予約権付社債	8,560	9,330	△770
③ 長期借入金	483,333	481,470	1,862
負債計	578,912	577,878	1,034
デリバティブ取引(※3)	927	927	—

(※1) 市場価格のない株式等は、②有価証券及び投資有価証券に含めていません。

区分	連結貸借対照表 計上額（百万円）
その他有価証券	
関連会社株式以外の非上場株式	18,265
非上場の関連会社株式	40,080

(※2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は5,351百万円です。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、()で示しています。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	180,443	—	—	180,443
債券	—	62,656	—	62,656
その他	—	30,323	—	30,323
資産計	180,443	92,979	—	273,423
デリバティブ取引	—	927	—	927

(※1) 投資信託の時価は上記に含めていません。投資信託の連結貸借対照表計上額は、636,597百万円です。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	436,224	—	436,224
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	1,327	—	—	1,327
資産計	1,327	436,224	—	437,552
1年内返済予定の長期借入金	—	87,077	—	87,077
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	9,330	—	9,330
長期借入金	—	481,470	—	481,470
負債計	—	577,878	—	577,878

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

負債

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

1年内償還予定の新株予約権付社債

当社の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。社債及び新株予約権付社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利通貨スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	計
日本	1,010,726	22,460	3,241	12,064	1,048,492
欧州	366,704	29,442	21,932	—	418,079
アジア	1,446,613	125,346	10,486	—	1,582,445
その他の地域	349,425	74,789	62,313	—	486,528
顧客との契約から生じる収益	3,173,469	252,039	97,973	12,064	3,535,546
その他の収益 (注) 2	31,407	1,419	7	—	32,834
外部顧客への売上高	3,204,877	253,458	97,981	12,064	3,568,380

(注) 1 収益は顧客の所在地を基礎として、地域別に分解しています。

2 その他の収益には、貸手リース収益等が含まれています。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	230,819	180,914
受取手形	702	783
売掛金	230,117	180,131
契約負債	124,447	163,212
その他の流動負債	92,092	127,701
その他の固定負債	32,354	35,511

契約負債は主に、製品の引き渡し前に顧客から受領した対価であり、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、73,078百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	25,364
1年超	49,207
合計	74,572

残存履行義務の主な内容は、延長保証収入及びメンテナンス収入です。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

3,867円67銭

1株当たり当期純利益

330円20銭

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,262	144,612	3,145	147,758	8,269	415
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	138,262	144,612	3,145	147,758	8,269	415
当期変動額						
新株の発行	55	55		55		
特別償却準備金の取崩						△213
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△88	△88		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	55	55	△88	△33	-	△213
当期末残高	138,318	144,668	3,056	147,724	8,269	202

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,346	366,000	80,712	461,744	△20,976	726,789	
会計方針の変更による累積的影響額			26,810	26,810		26,810	
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,346	366,000	107,522	488,555	△20,976	753,599	
当期変動額							
新株の発行						110	
特別償却準備金の取崩			213	-		-	
固定資産圧縮積立金の積立	6,536		△6,536	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩	△34		34	-		-	
別途積立金の積立		32,000	△32,000	-		-	
剰余金の配当			△47,595	△47,595		△47,595	
当期純利益			82,953	82,953		82,953	
自己株式の取得					△4	△4	
自己株式の処分					162	73	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	6,501	32,000	△2,930	35,358	157	35,538	
当期末残高	12,848	398,000	104,592	523,913	△20,818	789,138	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	39,484	△130	39,353	115	766,257
会計方針の変更による累積的影響額					26,810
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,484	△130	39,353	115	793,068
当期変動額					
新株の発行					110
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					△47,595
当期純利益					82,953
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,179	△302	5,877	△73	5,803
当期変動額合計	6,179	△302	5,877	△73	41,341
当期末残高	45,663	△433	45,230	41	834,410

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの：

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引 …………… 時価法

③ 棚卸資産 …………… 主として総平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース……………リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としています。

(3) 繰延資産の処理方法……………支出時の費用として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 投資損失引当金……………市場価格のない株式等の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。
- ③ 製品保証引当金……………販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い過去の実績を基礎にして計上しています。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

……………過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。
- ⑥ 製造物賠償責任引当金……………北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

- ⑦ リサイクル引当金……………当社製品のリサイクル費用に備えるため、市場保有台数等に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

当該金額には、消費税及び付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含まれていません。

また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識し、収益は変動対価を控除した金額で測定しています。

変動対価は主に売上リベートで構成されており、過去の実績等から最頻値法を用いて算定しています。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一時点で認識しています。車両の販売については、製品の引き渡し時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引き渡し時点で収益を認識しています。

対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれていません。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) ヘッジ会計の方法……………主として原則処理を採用しています。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しています。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用に伴う具体的な会計処理の変更内容は以下のとおりです。

1. 一定期間にわたり充足される履行義務

車両販売に応じて発生する受取ロイヤルティについて、従来は金額確定時に収益を認識していましたが、車両販売に合わせて金額を見積り、収益を認識する方法に変更しています。

2. 一時点で充足される履行義務

新車付属部品等の販売について、従来は車両の収益認識と同時に収益を認識していましたが、顧客に実質的に引き渡した時点で収益を認識する方法に変更しています。

3. 売上リベート

従来は、販売費及び一般管理費として処理していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は26,154百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,212百万円増加しています。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は26,810百万円増加しています。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ7円53銭増加しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、計算書類に与える影響はありません。

(3) 重要なヘッジ会計の方法の変更

当社は、従来、為替予約については繰延ヘッジ処理及び振当処理を行っていましたが、当事業年度から、期末に時価評価を行い、評価差額はその期の損益として処理する方法に変更しています。

また、特例処理及び一体処理の要件を満たす金利スワップ及び金利通貨スワップについては特例処理及び一体処理を行っていましたが、当事業年度から原則的処理方法に変更しています。当該変更は、デリバティブの取引実態をより適切に計算書類に反映させることを目的としたものです。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用していません。また、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 製品保証引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度末
期首残高	235,491
当期支払額	△38,654
繰入額	19,180
期末残高	216,017

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 製品保証引当金」に記載した内容と同一です。

(2) 前払年金費用及び退職給付引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

前払年金費用 28,878百万円

退職給付引当金 22,076百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債」に記載した内容と同一です。

(3) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 133,802百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (3) 繰延税金資産」に記載した内容と同一です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建 物 76百万円

② 担保付債務

その他の固定負債 36百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 261,765百万円

短期金銭債務 332,935百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 892,207百万円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っています。

スズキ ファイナンス インドネシア社 3,671百万円

その他 359百万円

計 4,030百万円

(5) 効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額 300,000百万円

借入実行残高 -

差引額 300,000百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高 1,248,619百万円

仕 入 高 341,411百万円

その他の営業取引高 108,545百万円

営業取引以外の取引高 19,853百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	5,459,959	1,025	42,350	5,418,634

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,025株は、単元未満株式の買取りによるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少42,350株は、単元未満株式の売渡し50株及びストックオプションの行使42,300株によるものです。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失及び減価償却超過額	46,699百万円
諸引当金	79,349百万円
有価証券評価損	40,645百万円
その他	55,912百万円
繰延税金資産小計	222,607百万円
評価性引当額	△55,370百万円
繰延税金資産合計	167,236百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△19,439百万円
前払年金費用	△8,623百万円
その他	△5,372百万円
繰延税金負債合計	△33,434百万円
繰延税金資産の純額	133,802百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
評価性引当額	0.7%
税額控除	△7.7%
受取配当金の益金不算入額	△3.8%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容（注）1	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	スズキファイナンス株式会社	所有 直接95.9	当社製品の販売に関わる金融業務 資金援助 役員の兼任	債権の回収	36,526	その他の流動資産	49,253
子会社	スズキ輸送梱包株式会社	所有 直接100.0	当社製品の輸送、梱包	資金の預り（注）2	23,162	預り金	23,352
子会社	マルチ・スズキ・インディア社	所有 直接56.4	当社製品の製造、販売 役員の兼任	製品の販売	86,557	売掛金	34,418
子会社	スズキドイツ社	所有 直接100.0	当社製品の販売	資金の預り（注）2	18,189	預り金	23,145
子会社	TDS リチウムイオンバッテリーグジャート社	所有 直接50.0	四輪自動車用リチウムイオン電池の製造・販売	資金の貸付（注）3	0	関係会社長期貸付金	24,450

(注) 1. 取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件を勘案して決定しています。

2. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお、取引金額は期中平均残高を記載しています。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,717円86銭
1株当たり当期純利益	170円80銭